

## 「文化首都・京都」推進本部の取組

### 1 目的

- 「文化庁の京都への全面的移転方針の決定」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催」という2つの事象を、京都の文化芸術の振興のためにも大きな追い風としていく必要がある。
- 平成29年3月に策定した「第二期 京都文化芸術都市創生計画」では、京都の豊かな文化芸術を備えた土壌に、文化芸術に対する豊かな感受性をもった次代の芽が育つよう種をまき、市民が文化芸術に親しむと同時に優れた芸術家を育てていくことができる環境を整え、多様な文化芸術活動の花を開かせることを目指している。

また、京都の文化芸術資源を活用しながら、広範な政策分野との融合を図り、新たな価値を創造することで、京都の都市格を一層高め、その魅力を国内外に発信し文化交流を深めていくことを目指している。
- このため、文化を基軸にあらゆる施策との融合・連携を図る「文化首都・京都」推進本部を設置する。

### 2 構成員

- (1) 本部長 門川市長
- (2) 副本部長 岡田副市長，村上副市長，植村副市長
- (3) 本部員 すべての局，区等の長及び関連施策を所管する局長級職員

### 3 部会の設置

推進本部の下部組織として、文化、観光、経済の融合・連携を中心とした方策等について、実務的な検討を進めるため、文化芸術政策監を部会長とし、関係局区の部長級職員等で構成する「部会」を設置する。

具体的には、「文化・観光・経済の融合」、「文化芸術を活かしたまちづくり」を主題とする2つの部会を設け、議論を進める。

#### 議論のポイント

- ① 2020年東京オリンピック・パラリンピックや2021年関西ワールドマスターズゲームズの後も、文化政策による地域の活性化を積極的に続けていける持続可能な仕組みづくり
- ② 文化庁が京都に移転する意義を広く市民に理解していただく取組や、全国の国民に文化庁が京都に来たメリットを実感してもらう仕組みづくり
- ③ 文化を基軸とした施策融合の京都における実践と国の政策への提言

なお、部会においては、具体的な成果を出すため、検討状況に応じて構成員を部長級職員から課長級職員に変更するなど、柔軟な体制によりスピード感を持って検討を進める。

#### 4 その他

- (1) 本部会議は、部会の進捗状況に応じて、適宜開催する。
- (2) 次回本部会議（秋頃を目途）では、部会での議論を踏まえ、各局区等の融合・連携事業等について、意見交換をする。